

秦野市と「空家等の適正管理の推進に関する協定書」

を締結しました

令和5年11月26日に開催した図書館セミナーは、秦野市との共催により「空き家の発生予防セミナー」と題して秦野市の空き家の実情を理解したうえで、相続・遺言・成年



後見制度を活用して空き家の発生防止と適正管理について講演し、講演終了後には相談会を実施して盛会に開催することができました。

これを契機に、相互協力のもとで講演会、相談会、啓発活動等の継続的な取り組みの必要性を共通認識し、協定書の締結に結びつけることができました。

協定書の主な内容は、秦野市に寄せられる空き家等に関する様々な相談や管理支援等の要望について、当支部が総合的な相談窓口となり権利関係の整理、利活用手続きの支援、発生予防等に向けた相談等につなげていくものです。

また、秦野市とは定期的に情報共有を図りながら講演会や相談会等を開催するなど、空き家の発生防止や適正管理等に関する啓発活動を実施してまいります。

「空家等の適正管理の推進に関する協定書」締結式

神奈川新聞記事【R6.1.16】



秦野
空き家状態を未然に防ぎ、良質な生活環境の保全などを

市、県行政書士会支部と協定 空き家適正管理推進へ

図ろうと、秦野市は県行政書士会秦野伊勢原支部（越水一雄支部長）と空き家などの適正管理推進に関する協定を締結した＝写真。

協定では、空き家が老朽化や害虫の発生など「管理不全状態」となる前に市が同支部の業務内容を持ち主に紹介・周知する。同支部は各種相談に乗り、取り組みに関する情報交換を市と相互に行う。

12日の締結式で越水支部長は「早め早めの相談に応じるので、空き家になる前に準備してもらいたい。あらゆる場を活用して支援していきたい」と話し、高橋昌和市長は「皆さんのノウハウを生かし、空き家対策を前進させたい」と強調した。

市交通住宅課によると、実態調査が行われた2019年の時点で市内では約1100戸が空き家状態で、年々増加傾向にある。市には空き家に対する管理や環境悪化の問い合わせが年間100件ほどあり、持ち主などに適正管理を依頼すると約7割は改善に心じることが、残り3割は放置状態が続く、より悪化していくという。

（浅川 将道）